

2015年6月4日
北日本フード株式会社
札幌市西区八軒10条西9丁目1-45
電話 011-613-8141

食品表示不適正商品の販売に関するお詫び

弊社が販売していた商品に関して、農産物漬物品質表示基準で定める表示が不適正であることが判明しました。お客様、関係各位に対して、多大なご迷惑・ご心配をお掛けしたことを心よりお詫び申し上げます。

食品業者として、誠に不適切な行為であったことを深く反省するとともに、今後の再発の防止に向け、内部管理体制の再構築に全力を尽くし、表示義務に対する組織的な内容チェック体制の強化、社員の再教育等、再発の防止に努めて参ります。

以下に、本件に関する事実関係をお知らせ致します。

記

商品名及び販売数量

北海道産昆布醤油の竹の子漬 100g 20,453個
(JAN 4524211011915)

販売期間

2015年1月21日から2015年6月3日

不適正表示の内容

- ・「名称」について、「しょうゆ漬」と表示すべきところ「惣菜」と表示していた。
- ・たけのこの「原料原産地名」として「中国産」の表示がされていなかった。
- ・原材料名の表示が表示基準に定められた記載方法になっていなかった。

対応

該当商品は、6月3日出荷分より販売中止とします。また、売場にある該当商品につきましては、撤去及び回収をさせていただきます。

以上